

# 10月・11月・12月の講習日程表(技能講習)

2/1

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
ガス溶接技能講習  労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 〔秋基登録第52号 有効期間満了日:令和11年3月30日〕	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和7年 10月6日(月) 10月7日(火) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和7年 9月24日(水)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育  労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和7年 10月22日(水) 10月23日(木) 10月24日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和7年 10月10日(金)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎足場の組立て等作業主任者技能講習  労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 〔秋基登録第51号 有効期間満了日:令和11年3月30日〕	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	令和7年 11月10日(月) 11月11日(火) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	7,145円 受講料5,000円 テキスト代2,145円	令和7年 10月28日(火)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
ガス溶接技能講習  労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 〔秋基登録第52号 有効期間満了日:令和11年3月30日〕	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和7年 11月11日(火) 11月12日(水) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和7年 10月29日(水)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育  労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和7年 11月19日(水) 11月20日(木) 11月21日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和7年 11月7日(金)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県職業能力開発協会」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※秋田県職業能力開発協会の敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。

## 10月・11月・12月の講習日程表(技能講習)

2/2

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
アーク溶接特別教育  労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和7年 12月10日(水) 12月11日(木) 12月12日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和7年 11月28日(金)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
ガス溶接技能講習  労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。  〔秋基登録第52号 有効期間満了日：令和11年3月30日〕	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和7年 12月15日(月) 12月16日(火) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和7年 12月2日(火)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
有機溶剤 作業主任者技能講習  労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。  〔秋基登録第54号 有効期間満了日：令和11年3月30日〕	①有機溶剤による健康障害及びその予防処置に関する知識 ②作業環境の改善方法に関する知識 ③保護具に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)		令和7年 12月23日(火) 12月24日(水) 9:00～17:00 (1日目は16:00まで)	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	6,980円 受講料5,000円 テキスト代1,980円	令和7年 12月10日(水)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県職業能力開発協会」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※秋田県職業能力開発協会の敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。